

聾重複障害者へのコミュニケーション支援の課題 — 手話習得経験の有無による相談支援専門員の認識の違いから —

○金澤貴之¹⁾ 甲斐更紗¹⁾ 二神麗子¹⁾ 吉村京子²⁾ 木村素子¹⁾
 1) 群馬大学 2) NPO法人日本アビリティーズ協会
 KEY WORDS: 聾重複障害者 相談支援専門員 手話習得経験の有無

目的

「聾重複障害」は様々な多様性を含んでいる→その多くは知的障害を伴っている

- ・聴覚障害ゆえに生じる言語獲得の困難さが認知発達の停滞を引き起こす
→知的障害に特化した教育機関や福祉施設において十分な知的発達が期待できるとはいえない。
- ・支援者側が手話を始めとしたコミュニケーション支援スキルを十分に有しているかどうか、聾重複障害者の健全な全人的発達や充実した就労・生活環境の保障の鍵となる。

聾重複者に対応したコミュニケーションスキルをより多くの支援者（特別支援学校教員や相談支援専門員）が習得できるかが重要な意味を持つ

厚生労働省平成30年度障害者福祉総合推進事業「聴覚障害と他の障害を併せ持つためにコミュニケーションに困難を抱える障害児・者に対する支援の質の向上のための検討」（以下、厚労省推進事業）として、聾重複障害者に関わる関係者への多角的な調査が実施された。

同事業調査において得られたデータのうち、相談支援専門員の「手話習得経験の有無」に注目し、それにより聾重複障害者とのコミュニケーション実態の捉え方にどのような差が生じるかを明らかにした。

方法

倫理的配慮にあたって個人が特定されないよう無記名式の調査票とした。依頼文に調査の目的・方法・公表等を明記し、回答者が調査票を返送する場合は本調査に対して同意したと見なした。

調査期間：2019年1月～2月

調査方法：郵送配布による質問紙調査（日本相談支援専門員協会事務局を通しての郵送配布）

質問紙調査の内容：①対象者の属性など：手話習得経験の有無、聾重複障害者との関わり経験の有無の回答を求めた。②聾重複障害者との関わり時のコミュニケーション手段：特に大切と考えるコミュニケーション手段の回答を求めた。③初回の段階における関わり（初回面談など）での各コミュニケーション手段におけるコミュニケーション実態について：「手話」「口話」「筆談」「身振り」「絵カードや写真の利用」におけるコミュニケーション実態（「きわめて成立しにくい状態である(1点)」「簡単な指示や要求の伝達が通じ合える(2点)」「意志や感情の伝達が通じ合える(3点)」「日常生活を営む上で自由に相互的やりとりができる(4点)」のいずれか：永石(2007)など）についての4段階評価で回答を求めた。④現在あるいは最終的段階の関わりでの各コミュニケーション手段におけるコミュニケーション実態について：「手話」「口話」「筆談」「身振り」「絵カードや写真の利用」といった各コミュニケーション手段におけるコミュニケーション実態（「きわめて成立しにくい状態である(1点)」「簡単な指示や要求の伝達が通じ合える(2点)」「意志や感情の伝達が通じ合える(3点)」「日常生活を営む上で自由に相互的やりとりができる(4点)」：永石(2007)など）についての4段階評価で回答を求めた。

対象者：郵送配布した1984件のうち、509名（回収率25.6%）から回答が得られた。そのうち、450名（回答者の88.2%）のデータを用いた。

分析：相談支援専門員の聾重複障害者との関わりにおけるコミュニケーション実態に関する回答傾向から、手話習得経験の有無によりどのような差があるかを探るために、基本統計量を算出したあと、比較を行った。

結果と考察

1. 対象者の属性などについて

(1) 相談支援専門員の手話習得経験の有無について（図1）

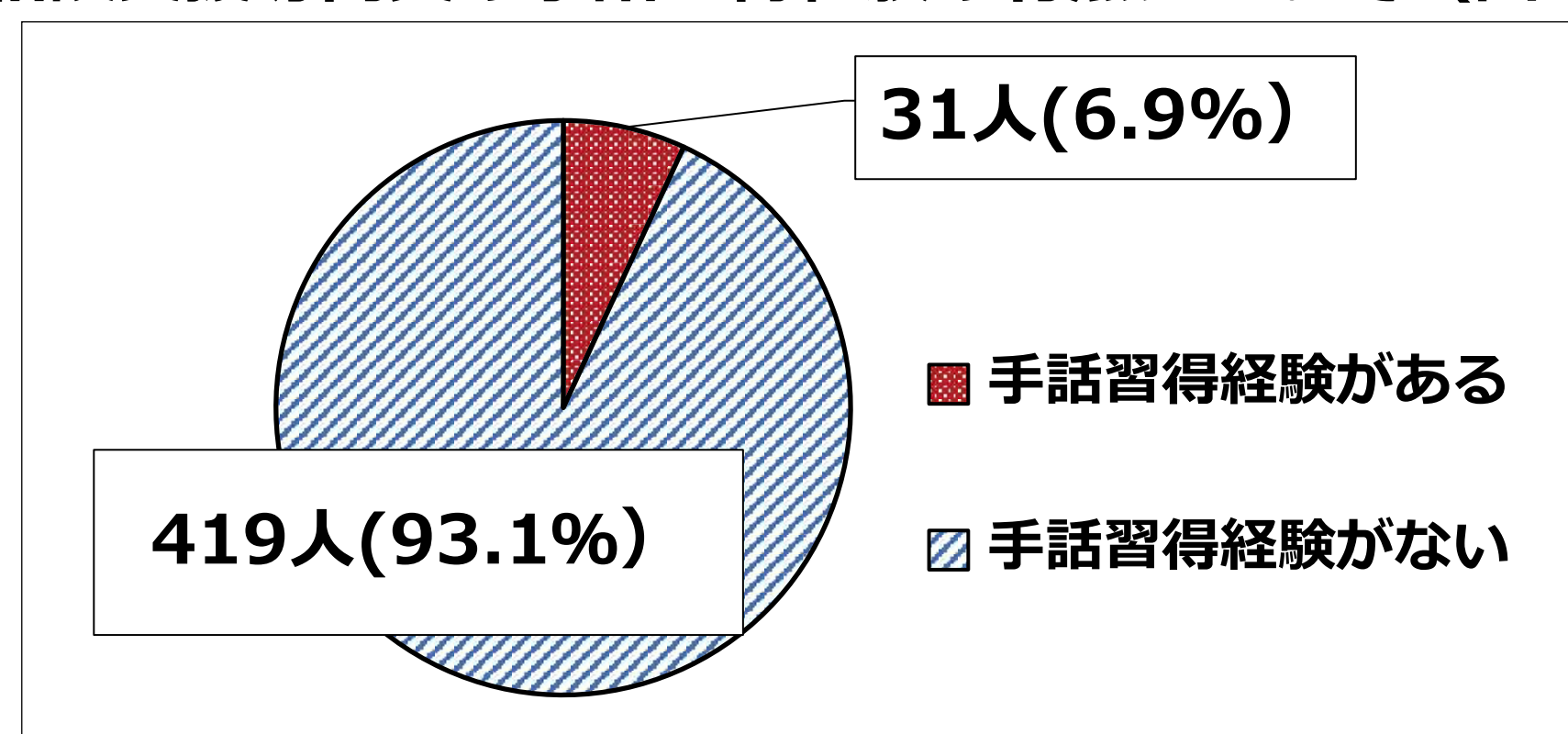


図1 相談支援専門員の手話習得経験の有無

(2) 相談支援専門員の聾重複障害者との関わり経験の有無について（図2）

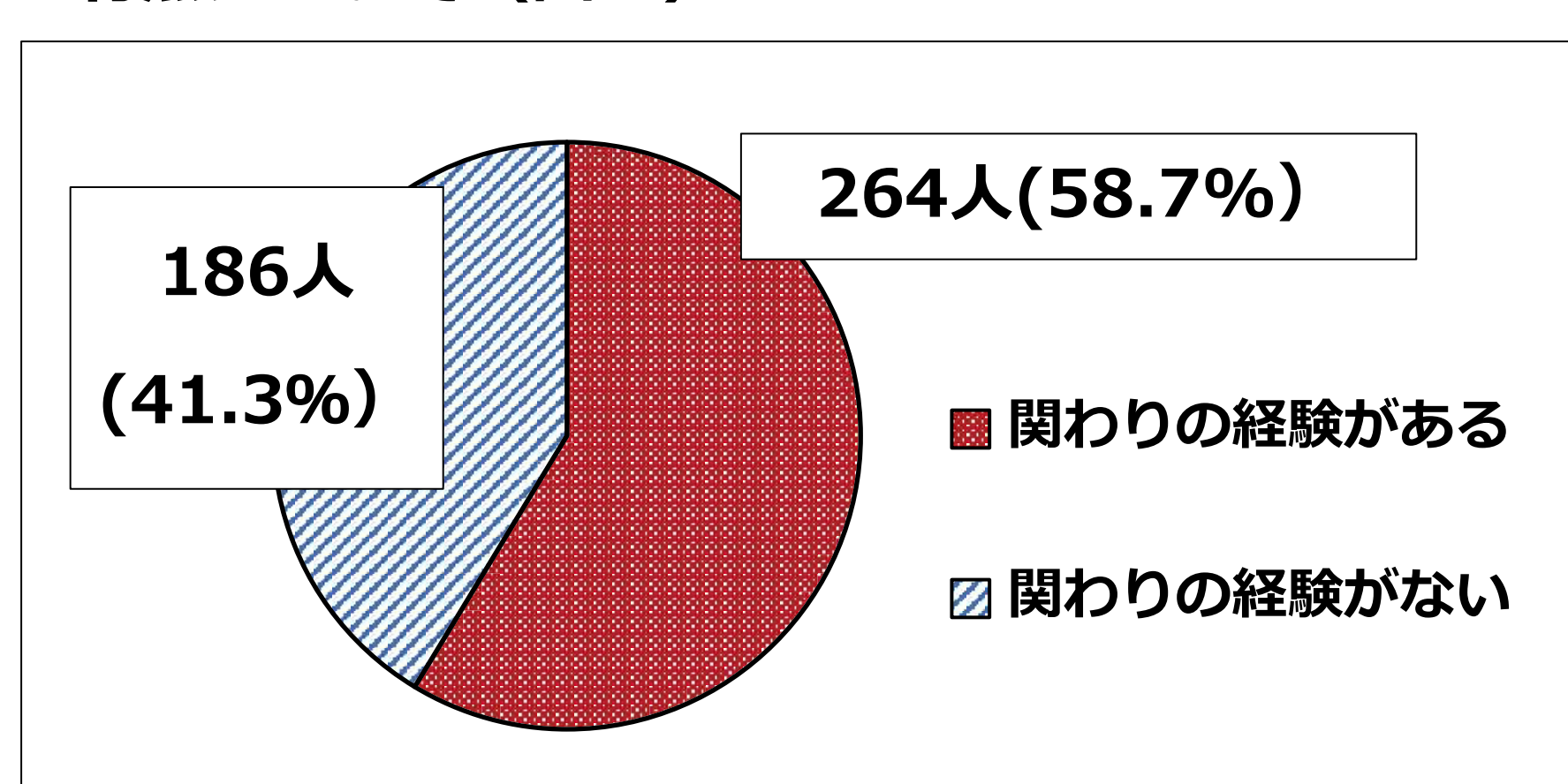


図2 相談支援専門員の聾重複障害者との関わり経験の有無

(3) 相談支援専門員の手話習得経験の有無と聾重複障害者との関わり経験の有無との関係性において、有意が認められた ($\chi^2 = 4.828$, $df = 1, p < 0.05$, Fisherの正確確率による)。

手話習得経験が有る相談支援専門員は回答者全体の6.9%であるが、聾重複障害者との関わりをもったことがある相談支援専門員は58.7%であることが把握できた。相談支援専門員にとって、相談支援業務における聾重複障害者との関わりは十分にありうることでありと考えられた。そして、手話習得経験が無い相談支援専門員が聾重複障害者と関わっている実情が明らかになったといえよう。このことから、聾重複障害者に関わる相談支援専門員の手話などの知識・技能が不足していることが推察された。

2. 聾重複障害者への関わりにおける「特に大切と考えるコミュニケーション手段」の認識について（表1）

(1) 手話習得経験の有無による違い（表1）：

- ・手話習得経験が有る相談支援専門員群（n=15）では「手話」4名（26.7%）、「手話通訳」4名（26.7%）、「絵カード・写真の利用」4名（26.7%）がもっとも多かった。
- ・手話習得経験が無い相談支援専門員群（n=164）では「筆談」58名（35.4%）がもっとも多かった。

(2) 聾重複障害者への関わりにおける「特に大切と考えるコミュニケーション手段」である「手話（手話通訳も含む）」「絵カード・写真の利用」「筆談」による「初回」及び「現在あるいは最終的」段階でのコミュニケーション実態について：

(1)にてみられた、2群における「特に大切と考えるコミュニケーション手段」が上位順に多い「手話（手話通訳も含める）」「絵カード・写真の利用」「筆談」の3つについて、聾重複障害者との「初回」及び現在あるいは最終的段階での関わりにおける差があるかどうかについて、Wilcoxonの順位検定を行った。結果として、有意差が認められたのは「初回」での「手話」（ $z = -2.256, p < .05$ ）、「現在あるいは最終的」段階での「手話」（ $z = -2.803, p < .001$ ）であった。

手話習得経験が有る相談支援専門員において、特に大切と考えるコミュニケーション手段として「筆談」を選択する人は皆無であった。しかし、手話習得経験が無い相談支援専門員においては「筆談」がもっとも多かったことから、手話などの知識・技能が不十分であるために聾重複障害者との関わりにおけるコミュニケーション支援スキルの範囲が「筆談」に制限されることが窺えた。

3. 聾重複障害者との関わり経験が有る相談支援専門員の手話取得経験の有無による「初回」及び「現在あるいは最終的」段階における聾重複障害者との関わりでの「手話」によるコミュニケーション実態の捉えについて（図3）：

・手話習得経験が有る相談支援専門員による「初回」、「現在あるいは最終的」段階における聾重複障害者との関わりでのコミュニケーション実態は「日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる」（初回：41.2%、現在あるいは最終的：47.1%）がもっとも多かった。聾重複障害者との「初回」及び「現在あるいは最終的」段階での関わりでのコミュニケーション実態に差があるかどうかについてWilcoxonの符号付順位検定を行った。結果として有意差はみられなかった。

・手話習得経験が無い相談支援専門員による「初回」、「現在あるいは最終的」段階における聾重複障害者との関わりでのコミュニケーション実態は「きわめて成立しにくい状態である」（初回：50.9%、現在あるいは最終的：45.5%）がもっとも多かった。聾重複障害者との「初回」及び「現在あるいは最終的」段階での関わりでのコミュニケーション実態に差があるかどうかについてWilcoxonの符号付順位検定を行った。結果として有意差が認められた（ $z = -2.101, p < .05$ ）。

手話習得経験が有る相談支援専門員の方が初回からの段階において、聾重複障害者との間に比較的自由に相互的なやりとりが成立されることが考えられた。そして、継続的に関わっていくことで、コミュニケーション実態が有意義なものになることが考えられた。また、手話習得経験が有る相談支援専門員と手話習得経験が無い相談支援専門員両者の間でそれぞれのコミュニケーション実態にて開きがあることが言える。以上から、初回の段階から手話などの知識・技能を有することで、聾重複障害者と継続的に関わることができ、コミュニケーション実態に影響を及ぼすことが推測された。

表1 相談支援専門員の手話習得経験の有無による聾重複障害者との関わりで特に大切と考えるコミュニケーション手段の違い（上段：実数 下段：回答比率（%））

	手話	手話通訳	絵カード・写真の利用	口話	身振り	文字通訳	筆談	その他※	計
手話習得経験有 (n=15)	4 (26.7)	4 (26.7)	4 (26.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (100.0)
手話習得経験無 (n=164)	17 (10.4)	34 (20.7)	16 (9.8)	9 (5.5)	6 (3.7)	1 (0.6)	58 (35.4)	23 (13.9)	164 (100.0)

※その他は「具体物の利用」「サイン（マカトン含む）」「指差し」などである
（左側：実数 右側：回答比率（%））

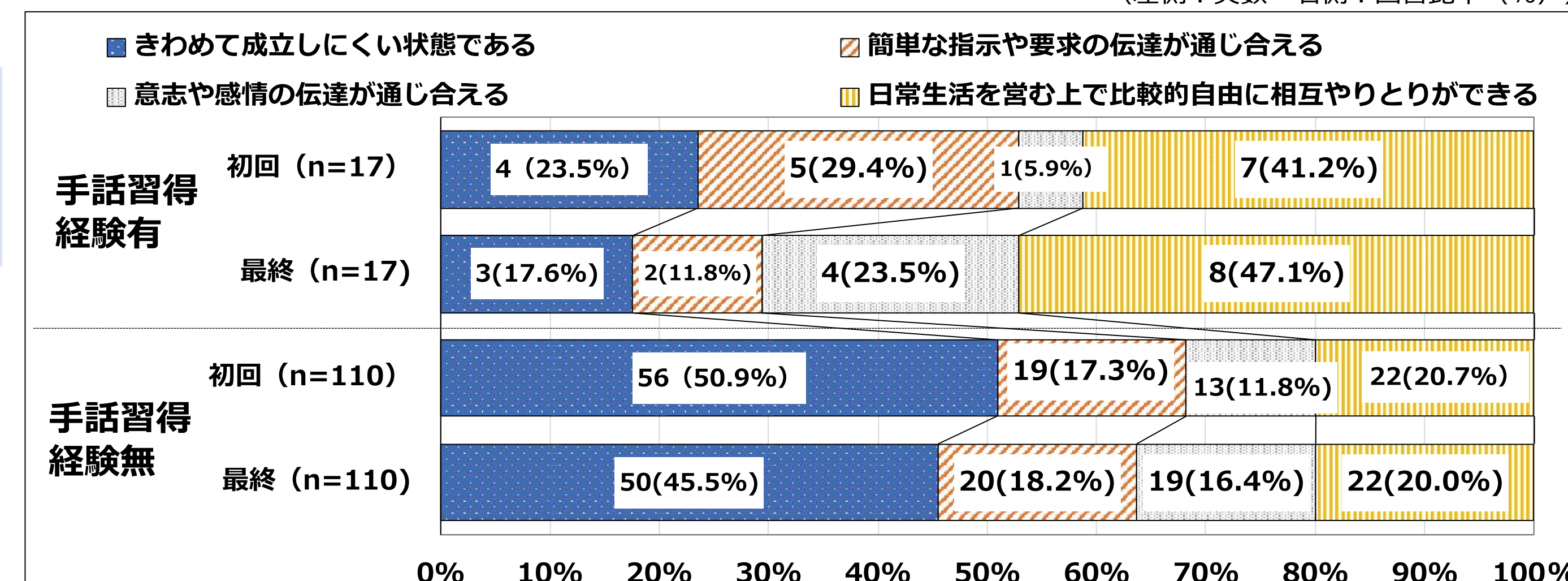


図3 「初回」及び「現在あるいは最終的」段階におけるコミュニケーション手段が「手話」である場合の相談支援専門員の手話習得経験の有無によるコミュニケーション実態

総合考察

- ・聾重複障害者と相談支援専門員を始めた支援者との関わりにおいて、支援者側が手話などの知識・技能を持つか、もしくは手話に対する認識があるかによって、コミュニケーション支援のあり方が大きく左右されることが窺えた。
- ・厚労省(2018)によると、指定特定・指定障害児相談支援事業所数9,364箇所に配置されている相談支援専門員数は19,083人（平成29年4月1日時点）であり、全国にいる相談支援専門員はおよそ20,000人を超えることが推察される。その中で、本調査によると聾重複障害者と関わったことがある相談支援専門員が約260人である。つまり、相談支援専門員が対応する数多くある支援例の中では、聾重複障害者に関わる例はほんのわずかである可能性が考えられよう。これは聾重複障害者が「マイノリティ」であることを意味している。聾重複障害者との関わりにおけるコミュニケーション方法や手話の存在が分からないため、十分なコミュニケーション環境が成立しないことにつながるのではないだろうか。

- ・相談支援専門員や特別支援学校教員などの支援者向けに手話などの知識・技能などの研修等を行っていく必要性が示唆された。またどのような研修内容、どの程度の手話などの知識・技能の研修を行うべきか検討することが今後の課題である。